

令和4年10月4日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

令和5年度予算の編成について

1 はじめに

令和5年度は、一部過疎地域指定を受けてから2年目となり、初年度となる第2次総合計画（後期基本計画）、第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略はもとより、令和4年度を初年度とする過疎地域持続的発展計画を含め、策定時に精査した着実な推進体制を構築しながら、香取市の将来を見据えた施策体系の整理等を踏まえ、各施策の執行を図る。

また、過疎対策事業債を有効に活用するほか、合併特例債活用事業については、適用期限を考慮し、着手中の大規模事業など、計画的かつ効果的に活用する。

なお、人口減に起因する歳入一般財源の減等への対応として、歳入確保策の一層の拡充及び、すべての計画・執行事業について、その執行時期及び所要額など、抜本的な見直しを図り、持続可能な行財政運営基盤の確立に資することを前提とする。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

本年8月の内閣府による月例経済報告をみると、景気は、緩やかに持ち直しているが、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、物価上昇による家計や企業への影響のほか、供給面での制約等に十分注意する必要があると言及しており、政府は、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、あらゆる施策を総動員し、国民生活を守り抜くとしている。

千葉県令和5年度予算要求に係る留意事項では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響のほか、物価高騰等の影響を受け、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化等による県税収入の減少が懸念されるなど、極めて不透明な状況にあり、社会保障費や公債費が引き続き増加する見込みなため、大変厳しい財政運営を強いられると推測している。

このため、具体的な要求基準を、義務的経費以外、原則、一般財源ベースで前年度当初予算比10%の減とし、新規・拡充事業要求も当該減額分の範囲内と

しており、県単独事業の動向は、極めて流動的なものになると思料する。

3 香取市の財政状況

高齢化等に伴う社会保障費は増加傾向にあり、老朽施設の更新などに伴う公債費が急激に増加しているものの、現状として、コロナ禍の影響は限定的で、また、度重なる国の経済対策等の措置の結果、香取市の決算は、比較的良好な状態で推移している。

しかしながら、市税収入は、令和元年度まで4年続けての増収となったが、2年度から減収へと転じ、4年度の決算は、更なる減額を見込んでいる。

今後の見通しとしては、歳入において、人口減及び物価高騰等の影響に伴う個人所得や企業業績の伸び悩みにより、引き続き、市税の大幅な減収が見込まれるほか、普通交付税についても、4年度は個別算定経費等の減少措置もあり、合併特例債等公債費の算定増加要因を除けば、その増収は見込めず、厳しい状況になると思料する。

歳出では、計画的に削減している人件費が会計年度任用職員制度の導入や定年延長制度により、今までと同じ大きな削減効果を見込めないほか、施設の老朽化等による大規模改修及び更新に要する経費や高齢化に伴う社会保障費など、その増加は避けられず、既存施設の改修・更新等が主な要因とはいえ、合併特例債適用事業の実施に伴う公債費も、その償還額が一層増大するため、残りの財源を考慮すると、その他事業の単年度実施規模そのものの縮小を含め、ますます執行事業の取捨選択が重要になる。

したがって、経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行うほか、事務事業の統廃合、公共施設の廃止や民間移譲など、至急、抜本的かつ具体的な行財政改革を実施・展開する必要がある。

何分、職員一人ひとりが危機感を持ち、精力的に取り組まれない。

4 予算編成の基本方針

第2次総合計画の実現に向け、その推進を図る予算編成とする。

については、各事業の実施成果や費用対効果のみならず将来の財政負担に留意するなど、長期的かつ総量的な観点から十分検証した上で、所要額を適正に要求されたい。

また、人口減少対策を着実に進めるため、再度、例外なく事業目的と推進体制を確認のうえ、不足分野の底上げ及び、直接、その対策に関連しない分野の内容精査及び削減（廃止を含む）を前提とする。

なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの特定財源を最大限に確保しつつ、当該一般財源所要額に着目するほか、適宜、過疎対策事業債及び合併特例債を計画的に活用する。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化の進展など、将来を見据えた諸施策の統合・廃止及び事業目的や推進体制の再確認等、各施策を総括的かつ適正に見直し、内容の充実と高度化を図る。

特に、民間活力の導入を進める場合は、導入時の人件費を含めた一般財源所要額の増減に留意するなど、地域の実情等を考慮し、サービス向上に資する様々な手法を検討する。

(2) 雇用機会の創出と人口減少対策への取り組み

「第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「過疎地域持続的発展計画」を踏まえ、「企業誘致等雇用機会の創出」と、交流人口を含む「人口減少対策」や「少子化対策」について、具体的な取り組みを展開する。

(3) 重点プロジェクトの推進

総合計画に位置づける重点プロジェクト等については、その実現方法を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

また、以下の事業について、その推進を図ることとし、適宜、当該基本事項及び施策体系を整理のうえ、所要額を計上されたい。

- ・ 幼保一元化施設の整備
- ・ 産科クリニック等の誘致
- ・ 水道施設統廃合事業の推進
- ・ 防災行政無線更新事業の執行
- ・ 高齢者生きがい対策の拡充
- ・ 生涯学習（含社会教育）施策の充実

(4) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、計画等の位置付けを明確化し、部門別計画・方針等の作成や見直しを図るとともに、推進体制を確立されたい。

また、将来的な財政状況の悪化を回避するため、各特別会計等を含め、市のみならず、一部事務組合や関連する公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確認されたい。

② 合併特例債・過疎対策事業債の計画的な活用

合併特例債の対象期間は令和12年度が期限となるため、適宜、行財政運営上無理のない、事業費の縮減及び平準化した執行計画へと見直し、当債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。また、過疎対策事業債については、国の地方債計画により配分額が限定されるため、配分額に応じ、その活用を図るものとする。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、債権処理対策の適用を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算要求に反映されたい。

特に、公共施設の使用料等については、施設マネジメントの考え方を導入し、曖昧な運用及び減免措置の適正化を含め、常にコスト意識に基づく見直しを徹底するほか、同時に必要経費の一体的な改革を進められたい。

④ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において、経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画及び仕様や体制そのものを見直すほか、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・統廃合・民間移譲等）を検討し、人数や経費等の具体的な削減を前提として要求されたい。